

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	札幌ベルエポック美容専門学校	設置認可年月日	平成16年12月3日	校長名	池田 尚志	所在地	〒060-0031 北海道札幌市中央区北1条西9丁目3番4号 (電話) 011-261-0141								
設置者名	学校法人滋慶学園	設立認可年月日	昭和58年12月23日	代表者名	浮舟 邦彦	所在地	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311								
分野	衛生	認定課程名	衛生専門課程	認定学科名	美容師科	専門士	平成17年12月26日 文部科学省告示第176号								
高度専門士	-														
学科の目的	最新や流行に敏感で、すべてのお客様を笑顔にさせる技術を提供できる感度の高い美容師として、美容業界(ヘアスタイリスト、ヘアメイク、ブライダル)でよく活躍する人材を養成する。														
認定年月日	平成26年 3月31日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
2年	昼	2,070時間	570時間	120時間	1,380時間										
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
240	145	0	4	38	42										
学期制度	■前期:4月17日～9月8日 ■後期:9月25日～2月9日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業毎の小テストの成績(40点分)と定期テストの成績(60点分)で総合判断とする。成績評価にはGPA制度を活用する。										
長期休み	■夏季:7月15日～8月20日 ■冬季:12月15日～1月15日 ■学年末:2月10日～3月31日			卒業・進級条件	学年毎に終了すべき教科科目の授業に8割以上出席しており、試験に合格しているものは科目終了の認定をうけ、卒業進級判定会議にてその成果終了認定すべきものと認められた者										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 本人へ継続して連絡すると共に保護者にも連絡を状況の確認、把握を行い、家庭と学校で連携して対応する。連絡がとれない状況となれば家庭訪問を行い、また来校可能であれば日時を指定し保護者と共に学校に来てもらい三者面談を実施し今後の動向について話し合いを行う			課外活動	■課外活動の種類 美容師技術向上のため各種技術大会への参加やオンラインバトル等の新しい形のコンテストへの参加、地域清掃として学校周辺地域のゴミ拾い活動を行っている ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 美容室、まつげエクステサロン ■就職指導内容 担任とキャリアセンタースタッフとの連携によりサポートを行う。毎週就職についての授業があり担任より業界についての必要な知識を得る。業界の方に来校していただきデモンストレーション、講話を通し就職に対する意識を高めている ■卒業生数 : 64 人 ■就職希望者数 : 60 人 ■就職者数 : 60 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 93.8 % ■その他 : (令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>②</td> <td>64</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家資格	②	64	56
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数												
美容師国家資格	②	64	56												
中途退学の現状	■中途退学者 14名 令和4年4月1日時点において在籍者145名 (令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在籍者131名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学費問題、家庭の事情、進路変更、目的意識喪失 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任とスクールカウンセラーが協力体制を組み、変調がある学生を早期に発見しケアをしている			■中退率 9.7%											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 ■特待生制度(試験合格者の授業料を減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)														
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.sapporo.belle.ac.jp">http://www.sapporo.belle.ac.jp</a>														

(留意事項)

- 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回の公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)  
「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。  
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者数から除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者や、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。  
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。  
(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めませんが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱ふ)。  
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します
- 主な学修成果(※3)  
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携について、従来、学科の養成目的(学生が卒業時に身につけておくべき能力)実現に向け学校の教職員と業界で活躍している兼任教員(非常勤講師)が、授業内容の改善を図る為、年4回の講師会議を開催し、意見交換等を実施してまいりました。また学生の卒業年次においては、非常勤講師以外の業界関係者も招聘し、学生のコンテスト(卒業制作)を評価してもらい取り組みも行ってあります。その状況を踏まえた上で、教育課程編成委員会においては、非常勤講師以外の業界関係者からの意見もより詳細に教育内容に反映させることを目的としています

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会の元に設置され委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。企業連携のもと、実践的かつ専門的な観点から業界から求められる教育について検討する。本委員会にて提案・助言があった事項については、教務部長が中心となり、本校FDC、当該学科職員と共にカリキュラムの構築や教育内容の改善・工夫を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
岩川 祥哉	札幌美容協同組合	2023.4.1～ 2025.3. 31	①
佐藤 明彦	バリエ	2023.4.1～ 2024.3. 31	③
古島 暉大	滋慶学園グループ	/	/
池田 尚志	札幌ベルエポック美容専門学校		
山口 敦	札幌ベルエポック美容専門学校		
白山 かがり	札幌ベルエポック美容専門学校		
大澤 慶太	札幌ベルエポック美容専門学校		
岩淵 太秀	札幌ベルエポック美容専門学校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 2023年5月23日 15:00～17:00

第2回 2023年11月21日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

美容業界のIT化に対応するためタブレット教材の導入。SNS授業として作品作りから撮影方法まで現場の講師を招きゼミを実施。就職活動でのアピール動画作成等の指導も行っている。また、卒業後即戦力になる美容師を目指し、シャンプー技術、サロンワーク、カラーリング授業に力を入れている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は卒業後に業界に直結した職業人教育を行う学校であり、各業界と連携し共にスペシャリストを育成することを目的としています。企業より現役で活躍するプロを講師とし、卒業後活躍できる人材を輩出するために講義内容を考え、指導し、達成度の評価を行います。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容業界の実務者と実習ならびに演習授業における教育目標、授業実施方針、評価の基準点などを事前に打合せを実施し授業の質の均一化を図る。また美容関係業界の実務者による実習指導の実施を通じて卒業後即戦力となる技術の享受を行う。さらに定期的に科目連絡会を実施することで指導内容を精査し産学協同の質の高い授業を展開する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術Ⅰ、Ⅱ トレンドカット&トレンドカラー	カットカラー技術の応用と最新技術を学ぶ	Zero hair (養島)
美容総合技術Ⅰ、Ⅱ サロンスタイル撮影	サロンスタイルに特化した撮影技術を身につける	合同会社 ON THE
美容総合技術Ⅰ、Ⅱ スチール撮影	ファッションの知識・コーディネートを学び、撮影技術を身につける	(株)カミト
美容総合技術Ⅰ、Ⅱ シャンプー&サロンワーク	シャンプー技術を中心にサロンで必要な接客技術を身につける	(株)ウェルジャパン
美容技術理論 作品撮影スタイルブック	作品撮影に必要な技術・知識を身につけ作品撮影ができるようにする	(株)hanico

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善ならびにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の基本方針とする。

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

美容業界の実務者と実習ならびに演習授業における教育目標、授業実施方針、評価の基準点などを事前に打合せを実施し授業の質の均一化を図る。また美容関係業界の実務者による実習指導の実施を通じて卒業即戦力となる技術の享受を行う。さらに年に5回実施される講師会議を実施することで指導内容を精査し産学協同の質の高い授業を展開する。

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

教授力、指導力の向上を目的とする研修については一般財団法人 滋慶教育科学研究所と連携し、個々の教育経験、在職期間等(3月新入職者研修、7月教育アドバイザー研修、10月カウンセリング研修、10月マネジメント研修11月フォロー研修、12月学会)を考慮し、それぞれの対象に応じた教職員の研修を行い、研究にも参加している。

#### (3)研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

コンプライアンス遵守のために美容教育の講師要件変更に伴う科目に応じた日本理美容教育センター主催の研修会に今後5か年の計画で美容師科専任教員全員を受講させる。年に1度行われる理美容学校連盟の教職員研修に技術知識向上のため参加する。年4回の講師会議で指導内容、指導基準の精査を行う。

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

一般社団法人 滋慶教育科学研究所と連絡し、教授方法、学生支援・指導方法に関する種々の研修に参加をしていく。(3月新入職者研修、7月教育アドバイザー研修、10月カウンセリング研修、10月マネジメント研修11月フォロー研修、12月学会)



4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価に基き、学校関係者評価委員会を実施する。本委員会は学校の理念を踏まえた上で教育機関としての学校のあり方を客観的に評価し助言を行うことで、適切な教育提供に結びつくようにする。この助言を受け学校はPDCAサイクルに基き分析・検証を行い学校運営の改善に取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色ある教育活動、学校の将来像をいっているか
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3) 教育活動	教育、育成人材像の目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、カリキュラム、(内容、キャリア教育の視点)、授業評価の実施、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織、教員研修
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、
(6) 教育環境	施設・設備等、防災・安全管理、学外実習、インターンシップ
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

課題として早急に取り組むべき問題は「学生へのケア」と「離職者対策」である。学生へのケアに関しては低学力やメンタル面、スキル面でケアを必要としている学生が年々増えており、早期発見と学校全体でのケアを実行していく。そのために週に1度教務会議を実施し学生状況、出席率、問題を抱えている学生を共有し部署にかかわらず学校全体でひとりひとりの学生をケアする体制を作っていく。卒業生の離職対策に必要なのは、本人の適性を含め学生の経済状況、奨学金の返済の有無を把握した上で適切な就職先の紹介をしていく。また人間関係を理由に離職する卒業生に対し、同窓会活動を通じて学校と卒業生との接点を増やすと同時に美容業界の人間同士関係を気づくことで相談しやすい体制の仕込みを検討中である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 明彦	バリエ	2023.4.1～ 2024.3.31	卒業生代表
金森 由香	トータルビューティ科保護者	2022.4.1 2024.3.31	保護者代表
高橋 知宏	北海道芸術高等学校	2023.4.1 2025.3.31	高等学校関係者
塚本 澄雄	町内会	2023.4.1～ 2025.3.31	地域関係者
大倉 健作	エイベックスエンタテイメント株式会社	2022.4.1 2024.3.31	業界関係者
岩川 祥哉	札幌美容協同組合	2023.4.1～ 2025.3.31	業界関係者
佐藤 直雅	B-side	2023.4.1～ 2025.3.31	業界関係者
石山 美彌子	クリエイティブオフィスキュー	2022.4.1 2024.3.31	業界関係者
古島 暉大	滋慶学園グループ	/	
岩村 勇	滋慶学園グループ		
池田 尚志	札幌ベルエポック美容専門学校		
山口 敦	札幌ベルエポック美容専門学校		
放生 和朗	札幌ベルエポック美容専門学校		
白山 かがり	札幌ベルエポック美容専門学校		
大澤 慶太	札幌ベルエポック美容専門学校		
岩淵 太秀	札幌ベルエポック美容専門学校		
組野 智仁	札幌ベルエポック美容専門学校		

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL:<http://www.sapporo.belle.ac.jp>



5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の情報提供は基本的にはホームページを通じて行っている。これは企業をはじめとする業界諸氏についても同様である。提供する情報については学校の紹介に始まり平素の学校教育について、その取り組みを配信している。これにより企業等との連携が生じ、学校教育や就職の支援などの充実につなげていくことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画 ・基本情報・開校の目的・建学の理念
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育 ・各学科の入学定員・養成目的、教育システムとカリキュラム体系・教育スケジュール・資格取得一覧・主な就職実績
(3) 教職員	(3) 教職員 ・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育 ・キャリア教育への取り組み・就職支援の取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育活動 ・教育環境校舎(設備紹介)
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援・スクールカウンセラー、住環境サポート(学生寮・1人暮らしサポート)、就職サポート(キャリアセンター)
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・就学支援 ・学生情報、学費サポートシステム
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務 ・決算書・監査報告書
(9) 学校評価	(9) 学校評価 ・自己点検・自己評価・学校関係者評価委員会報告書・学校関係者評価委員会、評価結果および評価改善
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	災害時非常時の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.sapporo.belle.ac.jp>



14	○	美容総合Ⅰ・Ⅱ (専攻授業③) サ ロンワーク&アシ スタント技術	アシスタントとして必要な技術・知識を学 びすぐに働けるスキルを身につける																		
15	○	美容総合Ⅰ・Ⅱ (専攻授業③) ア シスタントプログ ラム	ヘアメイクの現場に必要な技術・知識を学 び、すぐに現場で働けるスキルを身につける	2 前	60	2				○	○							○	○		
16	○	美容総合Ⅰ・Ⅱ (専攻授業③) ド レススタイリング	ウエディングドレスの知識を学び、衣装に 合うヘアメイクが提供できる技術・知識を 身につける																		
17	○	美容総合Ⅰ・Ⅱ (サロンワーク& スタイリング)	シャンプー技術を中心にサロンに必要な接 客技術を身につけ、お客様へのスタイリ ング技術を身に付ける	1 通	120	4				○	○								○	○	
18	○	美容技術理論Ⅰ～ Ⅳ	技術の目的を理解し、正しい知識を身につ ける	1 2 通	120	4	○				○								○	○	
19	○	美容技術理論Ⅰ (作品撮影・スタ イルブック)	作品撮影に必要な技術・知識を身につけ、 作品撮影ができるようになる	1 後	30	1		○			○									○	○
20	○	運営管理Ⅰ	美容師として将来サロンを運営するために 必要な知識を身につける	1 前	30	1		○			○									○	○
21	○	保健Ⅰ～Ⅲ	人体各部の名称と、はたらきを覚え固体を 形成する系統について、それぞれの目的を 理解する	1 通 2 前	90	3	○				○									○	
22	○	衛生管理Ⅰ～Ⅲ	美容師として必要な衛生管理についての知 識を身につける	1 通 2 前	90	3	○				○										○
23	○	化粧品化学Ⅰ・Ⅱ	美容師として必要な化粧品化学の知識を身 につける	2 通	60	2	○				○										○
24	○	関係法規Ⅰ	美容師として必要な社会のルールである法 律の成り立ちと重要性についての知識を身 につける	2 前	30	1	○				○										○
25	○	文化論Ⅰ・Ⅱ	美容師として美容の文化や歴史について学 び理解する	1 通	60	2	○				○										○
26	○	国家試験対策講座 Ⅰ	国家試験・筆記試験問題の実施と解説	2 前	30	1	○				○										○
27	○	模擬試験筆記	国家試験筆記科目の復習と対策	2 後	30	1	○				○										○
28	○	国家試験対策実技 (模擬試験)	国家試験技術合格を目指し、タイム内に完 成できるよう反復練習でレベルアップを目 指す	2 後	30	1					○	○									○
29	○	国家試験対策実技 Ⅰ	国家試験技術合格を目指し、タイム内に完 成できるよう反復練習でレベルアップを目 指す	2 後	30	1					○	○									○
合計					29科目				2,070時間 (69単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	学年毎に終了すべき教科科目の授業に8割以上出席しており、試験に合格しているものは科目履修の認定を受け、卒業進級判定会議にてその成果を終了認定すべきものと認められた場合、卒業または進級認定をうける	1学年の学期区分
	1学期の授業期間	15週